

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施及びその効果について

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施期間	総事業費(円)	交付金充当経費(円)	成果目標	事業の実績	事業の効果	備考(所管課)
				合計	208,450,502	189,033,059				
低所得世帯支援枠				小計	113,886,479	113,766,000				
I 物価高から国民生活を守る				小計	113,886,479	113,766,000				
1	1	低所得世帯支援給付金事業(低所得世帯支援枠)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 111,930千円(1,607世帯×70千円) 事務費 1,836千円 事務費の内容[需要費(事務用品等)、役務費(郵便料等)、人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯(1,607世帯)	R5.12 ～ R6.3	111,930,000	111,930,000	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。	①給付開始:令和6年1月24日 ②給付金給付件数:1,607世帯 ③給付金給付総額:111,930,000円 [事務費内訳 消耗品費607,305円、印刷製本費139,583円、通信運搬費(郵便料)322,374円、手数料(振込手数料)177,916円、時間外勤務手当222,261円、会計年度任用職員報酬等487,039円]	本事業により、物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対して給付金を給付した。早急に給付を開始することで、家計における物価高騰の影響が軽減され、当該世帯の生活の維持に寄与した。	町民課
2	1	低所得世帯支援給付金事業(低所得世帯支援枠)【物価高騰対策給付金】(事務費)		R5.12 ～ R6.4	1,956,479	1,836,000				
推奨事業メニュー				小計	60,562,865	41,377,000				
I 物価高から国民生活を守る				小計	60,562,865	41,377,000				
3	10	低所得世帯支援給付金事業(推奨事業メニュー分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金(扶養親族等のみ世帯) ③給付金額 6,300千円(90世帯×70千円) ④令和5年度における住民税非課税世帯のうち、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯(扶養親族等のみ世帯)	R6.12 ～ R6.3	6,300,000	6,300,000	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。	①給付開始:令和6年1月24日 ②給付金給付件数:90世帯 ③給付金給付総額:6,300,000円	本事業により、物価高騰の影響を受けた低所得世帯(扶養親族等のみ世帯)に対して給付金を給付した。早急に給付を開始することで、家計における物価高騰の影響が軽減され、当該世帯の生活の維持に寄与した。	町民課
4	11	福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業(臨時)	①エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた福祉サービス事業所に対し、その影響を緩和するための支援金を給付することにより、事業の継続と安定化を支援する。 ②福祉サービス事業所に対する支援金 (1)事業所割 1事業所当たり30千円 (2)定員割 入所系 定員1人当たり7千円、通所系 定員1人当たり2千円 ③支援金合計 2,869千円 (1)事業所割 750千円(25事業所×30千円) (2)定員割 2,119千円(入所系 定員241人×7千円、通所系 定員201人×2千円、訪問・相談系(食事提供なし) 定員30人×1千円) ④福祉サービス事業所を運営する町内の法人	R5.12 ～ R6.2	2,869,000	2,869,000	支援法人数:10法人	①支援法人数:10法人 ②支援金総額:2,869,000円	本事業により、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた福祉サービス事業者に対して支援金を給付した。福祉サービス事業者は、公定価格制度により、物価高騰による費用の増加分を利用料金に反映することができない。事業運営における物価高騰の影響が軽減され、事業の継続と安定化を支援することができた。	町民課 健康推進課

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施及びその効果について

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施期間	総事業費(円)	交付金充当経費(円)	成果目標	事業の実績	事業の効果	備考(所管課)
5	12	農業生産資材価格高騰対策支援事業(臨時)	①エネルギーや農業資材等の価格高騰の影響を受けた耕種農業者に対し、その影響を緩和するための支援金を給付することにより、事業の継続と安定化を支援する。 ②耕種農業者に対する支援金(1経営体につき、令和4年度における農業販売収入の3%に相当する額(上限200千円、下限6千円)) ③支援金 6,250千円 ④米、野菜又は果樹等を販売している町内の耕種農業者	R5.12 ～ R6.2	5,446,000	5,446,000	支援金給付率:90%(対象者ベース)	①支援金給付率:86% ②支援金総額:5,446,000円	本事業により、エネルギーや農業資材等の価格高騰の影響を受けた耕種農業者に対して支援金を給付した。支援金給付率は目標値の達しなかったものの、農業経営における物価高騰の影響を緩和し、事業の継続と安定化を支援することができた。	農林水産課
6	13	家畜飼養資材価格高騰対策支援事業(臨時)	①エネルギーや家畜飼養資材等の価格高騰の影響を受けた畜産事業者に対し、その影響を緩和するための支援金を給付することにより、事業の継続と安定化を支援する。 ②畜産事業者に対する支援金 (1)家畜飼養資材に対する支援分(乳用牛1頭当たり4,000円、肉用牛1頭当たり2,500円、肉豚1頭当たり500円) (2)草地更新等支援分(1ヘクタールにつき278千円を上限として、種子及び肥料等の購入に要した経費) ③支援金 計画:20,719千円(乳用牛1,169頭×4,000円、乳用牛2,203頭×2,500円、肉豚1,054頭×500円、草地更新等36ha×278千円) ④町内の畜産事業者	R5.12 ～ R6.3	8,068,000	7,988,000	支援金給付率:90%(対象者ベース)	①飼養資材支援金給付率:91%、 草地更新支援金給付率:100% ②支援金総額:8,180,000円	本事業により、エネルギーや家畜飼養資材等の価格高騰の影響を受けた畜産事業者に対して支援金を給付した。畜産経営における物価高騰の影響を緩和し、事業の継続と安定化を支援することができた。	農林水産課
7	13	家畜飼養資材価格高騰対策支援事業(臨時)(繰越)	①エネルギーや資材等の価格高騰の影響を受けた林業関係事業者に対し、その影響を緩和するための支援金を給付することにより、事業の継続と安定化を支援する。 ②林業関係事業者に対する支援金(木材生産等に使用する作業機械 1台当たり15千円、原木の運搬に用いる4トン以上の車両 1台当たり15千円) ③支援金 計画:1,980千円(作業機械及び車両 132台×15千円) ④町内の木材生産事業者、製材事業者及び製炭事業者	R5.12 ～ R7.1	7,800,532	192,000	支援金給付率:90%(対象者ベース)	①支援金給付率:86% ②支援金総額:1,680,000円	本事業により、エネルギーや資材等の価格高騰の影響を受けた林業関係事業者に対して支援金を給付した。支援金給付率は目標値の達しなかったものの、林業経営における物価高騰の影響を緩和し、事業の継続と安定化を支援することができた。	農林水産課
8	14	林業事業者等燃料価格高騰対策支援事業(臨時)	①エネルギーや生産資材等価格高騰の影響を受けたシイタケ生産事業者に対し、その影響を緩和するための支援金を給付することにより、事業の継続と安定化を支援する。 ②シイタケ生産事業者に対する支援金(1経営体につき、シイタケ栽培用ハウスの面積に対し、100㎡当たり11千円を乗じた額) ③支援金 1,100千円(ハウス面積10,000㎡×11千円/100㎡) ④ハウス栽培を行う町内のシイタケ生産事業者	R5.12 ～ R6.2	1,100,000	1,100,000	支援金給付率:90%(対象者ベース)	①支援金給付率:100% ②支援金総額:1,100,000円	本事業により、エネルギーや生産資材等の価格高騰の影響を受けたシイタケ生産事業者に対して支援金を給付した。シイタケ生産における物価高騰の影響を緩和し、事業の継続と安定化を支援することができた。	農林水産課

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施及びその効果について

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施期間	総事業費(円)	交付金充当経費(円)	成果目標	事業の実績	事業の効果	備考(所管課)
10	16	漁業者経営継続支援事業(臨時)	①燃料や漁業資材等の価格高騰の影響を受けた漁業者に対し、その影響を緩和するための支援金を給付することにより、事業の継続と安定化を支援する。 ②漁業者に対する支援金(所有する漁船1艘につき、0.4トン未満16千円、0.4～1.0トン未満18千円、1.0トン～3.0トン未満80千円、3.0トン～5.0トン未満120千円、5.0トン以上200千円) ③支援金 計画:5,614千円(149艘×16千円、15艘×18千円、9艘×80千円、7艘×120千円、7艘×200千円) ④漁船を所有しており令和5年度に漁業による収入がある町内の漁業者	R5.12 ～ R6.3	4,612,000	4,612,000	支援金給付率:90%(対象者ベース)	①支援金給付率:100% ②支援金総額:4,612,000円	本事業により、燃料や漁業資材等の価格高騰の影響を受けた漁業関係事業者に対して支援金を給付した。漁業経営における物価高騰の影響を緩和し、事業の継続と安定化を支援することができた。	農林水産課
11	17	町内消費購買拡大事業(臨時)	①エネルギーや食品等の物価高騰の影響を受けた町民に対し、プレミアム付き商品券の発行を通じて消費を下支えし、併せて町内商店等での購買を促すことにより、地域経済の活性化を図る。 ②地域商品券を発行する商工会に対する補助金 ③補助金合計 計画:22,800千円 プレミアム分発行額20,000千円(1セット12,000円相当を10,000円で販売。発行数10,000セット)、事務費 2,800千円 ④町内に住所を有する者及び町内の事業者	R5.12 ～ R6.3	9,120,000	9,120,000	商品券販売率:100%	①商品券販売率:100% ②補助金額合計:22,687,333円 ・プレミアム分:19,887,333円 ・事務費分:2,800,000円	本事業により、プレミアム付き商品券を10,000セット販売した。エネルギーや食品等の物価高騰により低迷していた町内商店の利用が促進され、地域経済の活性化に寄与することができた。	経済観光交流課
12	17	町内消費購買拡大事業(臨時) (繰越)		R5.12 ～ R7.2	13,567,333	2,070,000				
給付金・定額減税一体支援枠				小計	34,001,158	33,890,059				
I 物価高から国民生活を守る				小計	34,001,158	33,890,059				
13	2	住民税均等割のみ課税世帯給付金事業【物価高騰対策給付金】		R6.2 ～ R6.3	21,500,000	21,500,000				
14	2	住民税均等割のみ課税世帯給付金事業【物価高騰対策給付金】 (繰越)	①エネルギーや食品等の価格高騰の影響を受けた「住民税均等割のみ課税世帯」に対し、その影響を緩和するために本給付金を支給することにより、低所得世帯の生活を支援する。 ②「均等割のみ課税世帯」への給付金及び事務費 ③給付金 24,100千円(241世帯×100千円) 事務費 233,734円(消耗品費52,767円、通信運搬費58,207円、手数料25,520円、時間外勤務手当96,690円、手数料(繰越)550円) ④令和5年度における住民税均等割のみが課税されている世帯	R6.2 ～ R6.4	2,600,000	2,600,000	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	①給付開始:令和6年2月28日 ②給付金給付件数:241世帯 ③給付金給付総額:24,100,000円	本事業により、エネルギーや食品等の価格高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を給付した。早急に給付を開始することで、家計における物価高騰の影響が軽減され、当該世帯の生活の維持を支援した。	町民課
15	2	住民税均等割のみ課税世帯給付金事業【物価高騰対策給付金】 (事務費)		R6.2 ～ R6.3	233,184	180,000				
16	2	住民税均等割のみ課税世帯給付金事業【物価高騰対策給付金】 事務費(繰越)		R6.2 ～ R6.5	550	550				

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施及びその効果について

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施期間	総事業費(円)	交付金充当経費(円)	成果目標	事業の実績	事業の効果	備考(所管課)
17	3	低所得子育て世帯支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	①エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受けた「住民税非課税世帯」及び「均等割のみ課税世帯」に対し、世帯員である18歳以下の児童数に応じた「こども加算」を支給することにより、低所得の子育て世帯の生活を支援する。 ②低所得の子育て世帯への加算給付金(こども加算)及び事務費 ③給付金 6,050千円(121人×50千円) 事務費 267,424円(手数料6,050円、時間外勤務手当18,696円、会計年度任用職員報酬等242,678円)	R6.2 ～ R6.3	5,950,000	5,950,000	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	①給付開始:令和6年2月22日 ②給付金給付件数:121人 ③給付金給付総額:6,050,000円	本事業により、エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受けた住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対して給付金(加算金)を給付した。早急に給付を開始することで、家計における物価高騰の影響が軽減され、当該世帯の生活の維持を支援した。	健康推進課
18	3	低所得子育て世帯支援給付金事業【物価高騰対策給付金】(繰越)		R6.2 ～ R6.5	100,000	100,000				
19	3	低所得子育て世帯支援給付金事業【物価高騰対策給付金】(事務費)		R6.2 ～ R6.4	267,424	209,509				
20	-	令和6年度実施計画低所得者支援及び定額減税補足給付金事業(給付金・定額減税一体支援枠分)の事業費(給付費)へ流用	※住民税均等割のみ課税世帯給付金事業【物価高騰対策給付金】の不用額分	R6.4 ～ R6.11	2,900,000	2,900,000				
21	-	令和6年度実施計画低所得者支援及び定額減税補足給付金事業(給付金・定額減税一体支援枠分)の事業費(給付費)へ流用	※低所得子育て世帯支援給付金事業【物価高騰対策給付金】の不用額分	R6.4 ～ R6.11	450,000	450,000				